

広島県告示第二十四号

令和六年広島県告示第七百八十八号（公共測量の実施）に係る公共測量について、次のとおり変更した旨、国土交通省中国地方整備局広島国道事務所長から通知があった。

令和七年一月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（二級基準点測量及び三級水準測量）

二 作業期間

（変更前） 令和六年八月九日から令和六年十月三十一日まで

（変更後） 令和六年八月九日から令和七年三月十四日まで

三 作業地域

廿日市市